

23

当 初 許 可	開 発 許 可		番 号	広島市指令指宅 第 197 号		変 更 許 可	番 号	年 月 日	内 容
			年 月 日	令和 6 年 1 月 19 日					
	開 発 許 可 を 受 け た 者		住 所	広島市中区八丁堀11番18号					
			氏 名	株式会社リアルブレーション 代表取締役 津田真実					
	工 事 施 行 者		住 所	広島市佐伯三宅一丁目1番49号					
			氏 名	門田建設工業有限公司 代表取締役 門田隆雄					
	許可に 基づく 地位の 承継	承継または 受 理	番 号						
			年 月 日	令和 年 月 日					
		承継した者	住 所						
			氏 名						
		工事施行者	住 所						
			氏 名						
	承継の原因等								
	開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる地域の 名称および地番		広島市安佐北地区口田南七丁目1942番、1943番、1944番1、 1944番3、1944番4、1944番5、1944番9、1944番10、 1944番11、1944番12、1944番13、1944番15					
		開 発 面 積		2085.07 m ²					
		予定建築物の用途		戸建住宅					
		宅地区画および戸数		13戸					
		区域及び 地 域 等	区 域	(市街化区域) 市街化調整区域					
			地域・地区	第一種住居地域					
	法第41条第1項の 制限の内容			○建ぺい率 ○高さの限度 ○容積率 ○壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)					
予 定 工 期	着 手	許可の日から365日以内 令和 年 月 日		備 考					
	完 了	着手の日から365日以内 令和 年 月 日							
工 事 完 了	検 査	広 指 宅 第 6 号 令和 7 年 4 月 22 日							
	公 告	広島市告示第 250 号 令和 7 年 4 月 22 日							